



報道発表資料

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 20 日（月）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 飯野 直樹
主任地方労働基準監察官 芳賀 正佳
監督係 濱本 晴花

電 話 023-624-8222

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めていただくため、毎年 11 月に実施しています。

月間中、山形労働局（局長 島田博和）では、県民の皆様への周知・啓発を目的に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施します。

【取組概要】

1 県民への周知・啓発

・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します。

◎日 時：11 月 17 日（月） 13：30～15：30

◎場 所：山形国際交流プラザ

山形ビッグウイング 4 階 中会議室（山形市平久保 100 番地）

◎内 容：・遺族からの声

・基調講演「過労死等を防ぐために—私たちにできること」

神村 裕子 氏（独立行政法人労働者健康安全機構山形産業保健総合支援センター所長、山形県医師会常理事、山形県社会福祉協議会副会長、医師、日本医師会認定産業医、労働衛生コンサルタント）

・取組事例紹介「多様な人材活用と働き方改革の実践による企業成長に向けて」

鈴木 一徳 氏（スズキハイテック株式会社 代表取締役）

◎参加料等：無料、要事前申込

[URL] <https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

・ポスターの掲示などによる県民に向けた周知・啓発の実施

2 過重労働解消キャンペーン（概要は別紙のとおり。）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

「過労死等」とは・・・ ①業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
③死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

※ 同期間に「しわ寄せ防止キャンペーン」も実施します。リーフレットをご覧ください。